国会事項

衆　議　院

両院合同協議会委員辞任及び補欠選任通知書受領

三月二十二日橋本参議院事務総長から鬼塚事務総長宛、参議院議長において次のとおり東京電力福島原子力発電所事故に係る両議院の議院運営委員会の合同協議会委員の辞任を許可し、その補欠を指名した旨の通知書を受領した。

辞任　江崎　孝　補欠　有田　芳生
辞任　磯﨑　仁彦　補欠　赤石　清美

議事日程

三月二十三日の議事日程は次のとおり。

議事日程　第七号
平成二十四年三月二十三日（金曜日）
午後零時三十分開議

第一　不正アクセス行為の禁止等に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出）
第二　関税定率法等の一部を改正する法律案（内閣提出）
第三　中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出）
第四　銀行等の株式等の保有の制限等に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出）
第五　株式会社企業再生支援機構法の一部を改正する法律案（内閣提出）
第六　沖縄振興特別措置法の一部を改正する法律案（内閣提出）
第七　沖縄県における駐留軍用地の返還に伴う特別措置に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出）
第八　自転車競技法及び小型自動車競走法の一部を改正する法律案（内閣提出）
第九　児童手当法の一部を改正する法律案（内閣提出）
第十　都市再生特別措置法の一部を改正する法律案（内閣提出）
第十一　放送法第七十条第二項の規定に基づき、承認を求めるの件

参　議　院

議事日程

三月二十三日の議事日程は次のとおり。

議事日程　第八号
平成二十四年三月二十三日（金曜日）
正午開議

第一　東日本大震災の被災者に対する援助のための日本司法支援センターの業務の特例に関する法律案（衆議院提出）
第二　特殊土壌地帯災害防除及び振興臨時措置法の一部を改正する法律案（衆議院提出）
第三　鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律の一部を改正する法律案（農林水産委員長提出）

議案提出

三月二十二日委員長から次の議案が提出された。

鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律の一部を改正する法律案（農林水産委員長提出）（参第一一号）
また、同日議員から次の議案が提出された。
北朝鮮による「人工衛星」の打ち上げ発表に抗議し強く自制を求める決議案（鶴保庸介外十名発議）

要求書提出

三月二十二日発議者から、次の議案についての委員会審査省略要求書が提出された。
北朝鮮による「人工衛星」の打ち上げ発表に抗議し強く自制を求める決議案（鶴保庸介外十名発議）

議案送付（予備審査）

三月二十二日議長は、次の委員長提出案を衆議院に送付した。

鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律の一部を改正する法律案（農林水産委員長提出）

議案撤回

次の議案は、三月十九日発議者から撤回の申出があり、同月二十二日農林水産委員会においてこれを許可した。

鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律等の一部を改正する法律案（野村哲郎外二名発議）（第百七十七回国会参第二三号）

議案撤回通知

三月二十二日議長は、次の議案は発議者から撤回の申出があり、委員会においてこれを許可した旨衆議院に通知した。

鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律等の一部を改正する法律案（第百七十七回国会、野村哲郎外二名発議）

報告書提出

三月二十二日委員長から次の報告書を提出した。

東日本大震災の被災者に対する援助のための日本司法支援センターの業務の特例に関する法律案（衆第四号）審査報告書
特殊土壌地帯災害防除及び振興臨時措置法の一部を改正する法律案（衆第三号）審査報告書

合同協議会委員辞任、補欠選任及び通知

三月二十二日議長において、次のとおり東京電力福島原子力発電所事故に係る両議院の議院運営委員会の合同協議会委員の辞任を許可し、その補欠を指名し、その旨本院事務総長から衆議院事務総長宛に通知した。

辞任　江崎　孝　補欠　有田　芳生
辞任　磯﨑　仁彦　補欠　赤石　清美

人事異動

国家公安委員会

（警察庁生活安全局保安課長）
警視長　加藤　達也
宮崎県警察本部長を命ずる（三月二十三日）

警　察　庁

（宮崎県警察本部長）警視長　鶴見　雅男
警視監に任命する
警察庁長官官房付を命ずる
（警察庁長官官房付）警視監　鶴見　雅男
辞職を承認する
（愛知県警察本部警務部長）警視長　古谷　洋一
警察庁生活安全局保安課長を命ずる（以上三月二十三日）

文部科学省

青木　節子
宇宙開発委員会委員に任命する（三月七日）

皇室事項

御祝電

天皇陛下は、三月二十三日パキスタン国の国祭日につき、同月二十二日同国大統領閣下へ御祝電を発せられた。

官庁報告

産　業

日本工業規格

日本工業標準調査会の調査審議を経て、平成24年3月25日に下記の日本工業規格を制定したので、工業標準化法（昭和24年法律第185号）第16条の規定に基づき公示する。

平成24年3月26日

厚生労働大臣　小宮山洋子
経済産業大臣　枝野　幸男

記

制定された日本工業規格

GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法―ラベル，作業場内の表示及び安全データシート（SDS）　Z7253

（内容省略）

備考　内容は、日本工業標準調査会ホームページ（http://www.jisc.go.jp）において閲覧に供する。また、厚生労働省労働基準局安全衛生部化学物質対策課並びに経済産業省産業技術環境局基準認証政策課、各経済産業局及び沖縄総合事務局経済産業部においても閲覧に供する。